

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年1月8日
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺嶋 晋
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055(989)5050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055(989)5050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 永旺美思佰樂(広州)商業有限公司

(Aeon Maxvalu (Guangzhou) Co.,Ltd.)

住所 中華人民共和国 広東省広州市天河区馬場路36号太陽新天地ショッピングセンター  
地下一階 B124

代表者の氏名 董事總經理 安倍 悟 (当社取締役)

資本金の額 80,000千人民元

事業の内容 食品スーパー「マックスバリュ」の運営

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数(出資金額)

異動前 -

異動後 64,000千人民元

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 -

異動後 80%

(注)「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」には登録資本金ベースの出資金額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」には出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の成長戦略のひとつとして、中華人民共和国広東省広州市近郊における食品スーパー「マックスバリュ」の展開を図るため新会社を設立し、平成25年1月7日付にて資本金の払込みを完了しました。同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

平成25年1月7日

以上